市職員の募集

職員採用試験をつぎのとおり行ないます。

一、職種と採用予定人員

上級職の事務職と技術職

初級職の事務職

技術職は土木の職種とする。

採用予定人員は合計八名

二、受験資格

上級職は昭和三十年四月二日から三十五年四月一日までに生まれた者で、大学を卒業（昭和五十七年三月三十一日までに卒業見込みを含む）または、これと同等以上の資格を有する者。

初級職は昭和三十四年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた者で、高等学校を卒業（昭和五十七年三月三十一日までに卒業見込みを含む）または、これと同等以上の資格を有する者。

三、受験申込受付期間

10月16日(金)～10月31日(土)

四、試験日

第一次試験（筆記試験）

11月18日(水)

第二次試験（口述試験）

12月3日(木)

五、合格発表

第一次試験合格発表　11月下旬

最終合格発表　12月中旬

六、申し込み、問い合わせ先

都留市役所庶務課職員係

☎(三)一一一一　内線二〇四

なお、郵便で受験申込書を請求する場合は、六十円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

自衛官の募集

自衛隊では「自衛官」を常時募集しています。

○年齢は十八歳から二十五歳未満

詳しく知りたい方は市役所市民課☎(三)一一一一番　内線二四〇または、自衛隊大月募集事務所☎〇五五四二(二)一二九八番に連絡してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・福祉手当・児童手当の支給額の一部改正

㈠　児童扶養手当の額が児童一人の場合月額二万九三〇〇円から三万一二〇〇円に、二人の場合三万四三〇〇円から三万六二〇〇円に引き上げられました。

（昭和五十六年八月一日実施）

㈡　特別児童扶養手当の額が重度障害児一人につき月額三万三八〇〇円から三万六〇〇〇円に、中度障害児一人につき月額二万二五〇〇円から二万四〇〇〇円に引き上げられました。

（昭和五十六年八月一日実施）

㈢　福祉手当の額が月額九二五〇円から一万円に引き上げられました。（昭和五十六年八月一日実施）

㈣　児童手当の額が市町村民税の所得割額のないものに支給する手当の額が六五〇〇円から七〇〇〇円に引き上げられました。

（昭和五十六年十月一日実施）

国際障害者年記念「福祉のつどい」開催

今年は障害者の社会への「完全参加と平等」の実現を目指して障害者の福祉について考える年です。当市においても、官庁はもとより各福祉団体、各事業所、一般市民が障害者ともども一丸となって福祉の推進について考えていただきつぎのような「福祉のつどい」が開催されることになりました。当市には身体障害者手帳の所持者が五四〇人余のほか戦傷病者、精神薄弱者等、約六〇〇人前後の方々が居住しています。当日は一人でも多くの障害者が参加できるよう市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。特に市としては、みどり号、市職員共済会バス、身障運転者会の協力により送迎を行ないますが、身障者の家族の方、隣家、知人等で自動車の所有者は文化会館までの身障者の送迎をしていただけるようお願い申し上げます。

事業名　「国際障害者年記念福祉のつどい」

日　時　10月4日(日)午前9時～午後3時まで

場　所　文化会館

午前九時から受付を始め、十時開会のことば、主催者あいさつ、表彰状並びに感謝状贈呈、来賓祝辞、謝辞、閉会のことば、十分休憩後映画「明日へ向って」を上映（映写時間四十一分）、昼食後午後一時から二時間位演芸会を行ないます。吟詠、民謡、舞踊、歌謡曲等織りまぜて披露の予定です。一日を楽しく過ごして参りたいと思います。参加申し込みは障害者氏名、付添氏名、住所、送迎希望者はその旨、家族や隣近所の方に送迎していただける方はその旨をそえてつぎの方へしてください。

佐藤　保(肢　体)☎(三)五七六四

野中　清(精　薄)☎(三)四九五八

牛田守之(視　覚)☎(三)三三八五

柳場　勇(運転者)☎(三)〇四八〇

鈒持　弘(戦　傷)☎(三)三八七六

以上の方は、ご面倒でも参加申し込みを福祉事務所（☎(三)一一一一）に一括報告願います。

豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間

郵便貯金はみなさんの厚い信頼と幅広い支持に支えられ、個人貯蓄部門における基幹的な存在として重要な役割を果たしております。

また、国の財政投融資の主要な原資として国民の福祉の向上、社会資本の充実などに大きく寄与しています。

さて、郵政省におきましては、本年度もきたる十月を「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」として郵便貯金が町づくり、村づくりに大きく役立っていることをみなさんに広く周知し一層のご理解とご支援をお願いするものであります。ご協力の程お願いします。

社会福祉事業に寄附

去る九月八日、浦和市大牧一二一、大田　堯氏（都留文科大学学長）が市役所に高部市長を訪づれ七月十九日逝去された母幸子殿の葬儀にともなう香典等の一部を都留市の社会福祉関係事業に役立ててほしいと金三十万円也を寄附されました。

市ではさっそくこの寄附金につき社会福祉事業を十分検討した結果都留市社会福祉協議会に於いて運用している福祉金庫に繰り入れ地域福祉のため役立たせていただきます。

暖かい善意に対し心から感謝申し上げます。